

平成26年度経営計画

平成26年4月

沖縄県信用保証協会

沖縄県信用保証協会は、公的な保証機関として、中小企業者の資金調達の円滑化を図り、中小企業者の健全な育成と地域経済の発展に貢献します。

平成26年度の経営計画として、以下に掲げる事項に取り組みます。

1. 業務環境

(1) 沖縄県の景気動向

平成25年度の県内の経済情勢は、沖縄振興予算が前年度に引き続き増加したことにより、公共工事が堅調に推移し、民間工事も消費税増税前の駆け込み需要があり、前年度と比較し大幅に増加しました。個人消費も、人口、世帯数の増加、消費税増税前の駆け込み需要で、新車販売台数、太陽光発電システム、エアコン販売が前年度を上回る勢いであり、また、百貨店、スーパー売上高は改装効果や新設店による売り場面積の拡充、食料品、衣料品等が増加したことにより総じて順調に推移しました。

観光関連においては、新石垣空港開設、割安航空会社（LCC）や国際線運行増便による座席数の増加があり、入域観光客数は平成24年に比較して25年は9.9%増の641万人余りとなり、これまでの過去最高であった20年の605万人を大きく上回りました。

雇用・所得情勢は、有効求人倍率が医療、福祉、建設業、卸・小売業等の求人数が増加し失業率も前年6.8%から5.9%に大幅に改善され就業者数が増加しました。しかし、平成25年度の一人あたりの県民所得は、208万円と見込まれ、全国平均との比較では引き続き約7～8割の水準で推移しております。

民間の調査機関によると、平成25年（1月～12月）の企業倒産（負債総額100万円以上）の発生状況は、件数は76件で前年比16.9%増であったが、大型倒産の発生があり、負債総額で、378億円となり前年比377%増と大幅に増加しました。

(2) 中小企業を取り巻く環境

県内関係機関の景況調査を見ると、国内経済は金融緩和による円高是正、デフレ状況の改善等で回復基調にあり、一部企業では賃金上昇の動きが見られ、総じて上向きの状態にあります。

沖縄県内も、昨年に引き続き新国際線ターミナルの開設効果等もあり、観光関連が堅調に推移していくものと思われます。また、沖縄振興予算の大幅増により公共投資が堅調に推移し雇用情勢及び完全失業率も改善すると予想されております。

ただし、円安による原油価格の高騰等が、あらゆる業種に影響を与え、企業は収益確保に苦慮しております。また、4月からの消費税増税により、民間住宅需要、生活関連消費が減少する等、外部環境は厳しく予断を許さない状況が続いております。

2. 業務運営方針

平成26年度においては、当協会は、県内中小企業を取り巻く厳しい経営環境を認識し、中小企業者の資金繰り改善に取り組みます。具体的には金融機関、商工会議所等の関係機関と連携を密に行い、国及び地方公共団体の中小企業施策へ迅速に対応し、経営力強化保証および資金繰り円滑化借換資金融資保証をはじめとする各種政策保証を積極的に推進します。また、「おきなわ中小企業経営支援連携会議」「おきなわ経営サポート会議」の事務局として引き続き経営相談及びフォローアップを充実させ、中小企業者に対する事業継続に向けた経営支援、再生支援体制を構築します。

なお、「経営者保証に関するガイドライン」については、その趣旨を尊重し適切な対応に向けて体制を整備します。

また、新たに経営支援部を創設し、経営支援、期中支援体制を充実させるほか、期中支援課を新設し初期延滞先から期限の利益喪失協議案件までの管理を徹底します。更に債務の借換等や、条件変更を一元的に取扱う体制を構築し顧客サービスを充実します。

協会全体としては、コンプライアンスの徹底、リスク管理態勢の強化、反社会的勢力等の排除に取り組むと共に、各種研修等に積極的に参加し、職員の資質及び経営指導力の向上及び業務の効率化に努める他、引き続き現行の電算システムの安定化を図りながら、喫緊の課題である平成27年1月の次期システム（COMMONシステム）稼働に向け、移行プロジェクトチームを中心に現システムとの機能や仕様等の差異分析、基本設計に着手し、正確で安定的な稼働に向けて取り組みます。

3. 課題解決に向けての方策

- (1) 認定支援機関（金融機関含む）の支援のもと経営改善に取り組む中小企業者には、経営力強化保証、事業再生計画実施関連保証（経営改善サポート保証）を推進するとともに、引き続き資金繰り円滑化借換資金制度を積極的に推進します。
- (2) 創業者支援資金に係る関連業務を推進します。また、中小企業再生支援協議会等の関係機関との連携強化を図るとともに、「おきなわ中小企業経営支援連携会議」および「おきなわ経営サポート会議」の事務局として各機関との調整を図り、中小企業者の経営支援、再生支援に努めます。更にモニタリング等を実施し、中小企業者の実態把握に努めるとともに、経営課題の解決に向けた支援を図ります。
- (3) 国、地公体、金融機関及び商工会議所等の主催する説明会や勉強会に講師を派遣するなど、積極的に参加するとともに、各金融機関等を訪問し、保証利用度の向上を図ります。
- (4) 外部研修（連合会研修等）へ積極的に派遣するとともに、専門講師による内部研修を実施し、専門知識の習得に努めます。また、早期事故に至った個別案件の事例研究を定期的で開催すると同時に、OJTを通して保証審査能力の向上に努めます。
- (5) 金融機関に対し「延滞・事故・期限経過保証債務一覧表」によってリストアップした企業の状況確認を行い、調整見込がある先については必要に応じ電話・訪問等を実施し状況把握に努め、必要な支援を金融機関と連携して行います。また、金融機関本部とも定期的な情報交換や、説明会、勉強会への講師派遣などを通して、密接なコミュニケーションの構築に努めます。
- (6) 初期延滞先や事故先の条件変更や借換等を一元的に行うことにより、中小企業者の資金繰り改善に努めます。
- (7) コンプライアンス態勢の強化のため、引き続きコンプライアンスプログラムに基づき、各実施主体（コンプライアンス検討会議等）で具体的な取り組みを実施します。
- (8) 「沖縄県信用保証協会・警察等連絡協議会」など各関係機関と連携し、引き続き、不正な保証利用の排除に努めます。
- (9) 多様化する保証制度の普及・促進に向け、連合会研修等へ積極的に参加します。また、中小企業診断士の資格や連合会実施の信用調査検定プログラム受験を促し、職員のスキルアップを図ります。

4. 保証承諾等の見通し

平成26年度の保証承諾等の主要業務数値（見通し）は、以下の通りです。

項 目	金 額	前年度計画比
保 証 承 諾	690億円	102.2%
保証債務残高	1,543億円	95.1%
代位弁済	50億円	56.9%
回 収	21億円	93.8%